

議案第 28 号

所沢都市計画事業狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例制定について

所沢都市計画事業狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例を別記のとおり制定する。

令和 4 年 2 月 17 日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業が完了したことに伴い、条例を廃止するため、本案を提案するものである。



所沢都市計画事業狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例

所沢都市計画事業狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業施行に関する条例（昭和58年条例第32号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。